

## 政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管) 内閣府 (組織) 消費者庁

(単位: 千円)

政策体系	一般会計			特別会計			備考
	7年度予算額	8年度予算額	比較増△減額	7年度予算額	8年度予算額	比較増△減額	
消費者政策	<b>3,959,690</b>	<b>3,812,026</b>	<b>△ 147,664</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	<3,127,878> の内数	<3,228,557> の内数	<100,679> の内数	<0> の内数	<0> の内数	<0> の内数	
消費者政策の推進	3,959,690	3,812,026	△ 147,664	0	0	0	
	<3,127,878> の内数	<3,228,557> の内数	<100,679> の内数	<0>	<0>	<0> の内数	
食品衛生基準政策	<b>1,811,437</b>	<b>1,778,309</b>	<b>△ 33,128</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	<3,127,878> の内数	<3,228,557> の内数	<100,679> の内数	<0> の内数	<0> の内数	<0> の内数	
食品衛生基準政策の推進	1,811,437	1,778,309	△ 33,128	0	0	0	
	<3,127,878> の内数	<3,228,557> の内数	<100,679> の内数	<0> の内数	<0> の内数	<0> の内数	
計	<b>8,899,005</b>	<b>8,818,892</b>	<b>△ 80,113</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

(注1) 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。

(注2) 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。

(注3) 7年度予算額は、当初予算額である。

## 政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管)内閣府(組織)消費者庁

(単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	7年度予算額	8年度予算額	比較増△減額	
消費者政策				<b>3,959,690</b>	<b>3,812,026</b>	<b>△ 147,664</b>	
				<3,127,878>の内数	<3,228,557>の内数	<100,679>の内数	
	消費者政策の推進	消費者庁	消費者政策費	消費者政策に必要な経費	3,959,690	3,812,026	△ 147,664
		独立行政法人 国民生活センター運営費	独立行政法人国民生活センター 運営費交付金に必要な経費	<3,127,878>の内数	<3,228,557>の内数	<100,679>の内数	
食品衛生基準政策				<b>1,811,437</b>	<b>1,778,309</b>	<b>△ 33,128</b>	
				<3,127,878>の内数	<3,228,557>の内数	<100,679>の内数	
	食品衛生基準政策の推進	消費者庁	食品衛生基準政策費	食品衛生基準調査研究等の推 進に必要な経費	1,177,116	1,141,018	△ 36,098
			独立行政法人 国民生活センター運営費	独立行政法人国民生活センター 運営費交付金に必要な経費	<3,127,878>の内数	<3,228,557>の内数	<100,679>の内数
		消費者庁	食品衛生基準政策費	食品衛生基準政策の推進に必要 な経費	634,321	637,291	2,970
独立行政法人 国民生活センター運営費			独立行政法人国民生活センター 運営費交付金に必要な経費	<3,127,878>の内数	<3,228,557>の内数	<100,679>の内数	
計				<b>8,899,005</b>	<b>8,818,892</b>	<b>△ 80,113</b>	

(注1)政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。

(注2)複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。

(注3)7年度予算額は、当初予算額である。